事業コード

99101101

【1枚目】

001120101

コード3

予算科目

事務事業名。市賃償還事務	音	区 名 等 <b>企画総務部</b>	政策の柱 一緒に	考え、行動す	ロンロッフム』 '' ''るまちづくり" ''	11000110001	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 1. 元金、(目) 2. 利子(事業名) 1. 利子	影	具名 等 <b>財政課</b>	政 策 名第3節				款 12. 公債費		
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類	2. 内部管理 係	名 等 財政係	施 策 名 1. 計	画的で効率的	りな行財政経営の排	<b></b> 進進	項 1. 公債費		
実 施 方 法 〇 1. 指定管理者代行 〇 2. アウトソーシング 〇 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営 記	入者氏名 宮崎 悟	区 分財政経				1. 元金		
		直話番号 0765-23-10			マステ 人の確立と目				
	=	5 0700 20 10	■ 本 平 来 和 <b>对 以 に</b> i	古状况自建之	スクロの唯立と見	1 142 / ) 1/1			
◆事業概要 (どのような事業か)					実績	貴		計画	
過去に借入れを行った市債の元金及び利子を償還表に従って借入先に償還する。				単					
				位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市債の借入先金融機関に対する債務		① 市債の	<b>旹入先金融機関数</b>	件	14	14	14	14	1-
		対							
<b>対</b> 象		<b>⇒</b> 象 ②							
		標							
		3							
<平成21年度の主な活動内容> 償還表に従い、支出の手続きを行う。		① 元利償	還金の償還回数	回	17	14	14	14	1-
関連数に使い、又出の子称さを11 7。 -		活				}			
要 *平成22年度の変更点		● 動 ② 指							
変更なし。		標		i i		İ			
		3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		① 償還回	数/償還が必要な回数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0
債権者に対して、適正に債務を履行する。		成							
意  図		₩ 2 2							
		標				Ì	ļ.		
		3							
と施策の目指すすがた>		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、	その取得方	法を記入				
の 財政の健全化 結									
果									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		•	財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
地方自治法第230条の規定により地方債を発行できることとされている。			源 (2)地方債	(千円)	177, 000	12, 500	0	0	-
			四 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	等) (千円) (千円)	1, 820, 329	1, 707, 446	1, 746, 618	1, 746, 000	1, 746, 00
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計		1, 997, 329	1, 707, 446	1, 746, 618	1, 746, 000	1, 746, 00
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩	食和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員		1	1	1	1	.,,
借入先が政府資金から銀行などの民間資金へと移行してきており、国や県などからは、市場公募	『をはじめとする多様な手段 <sup>-</sup>	で資金の調達を行うことが求	②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	260	240	240	24
められている。			B. 人件費(②×人件費単価/千円		1, 009	1, 093	1, 009	1, 009	1, 00
			事務事業に係る総費用 (A+B)		1, 998, 338	1, 721, 039	1, 747, 627	1, 747, 009	1, 747, 00
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問など	びを記り		(参考) 人件費単価 ◆県内他市の実施状況	(押帳)で	4,205	4,205	4,205	4, 205	4, 20
かつての大量借入に対する償還のピークは越えたものの、公債費は依然として予算の大きなウェ		を抑制したうえで、収支の均			は、各市の予算書			務はほぼ同様で	あると考えら
衡がとれた財政運営を確立することが求められている。			○ 把握している	れる。					
			● 把握していない						
			→ 1□10∓ C C A Y A .	1					

部・課・係名等 コード 1

01040100

政策体系上の位置付け

コード2

531023

「日町女司性の計画」
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大
○ 直結度中 <mark>説</mark> 明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
<b>数</b>
なし <mark>明</mark>
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 適正に償還が行われているために、成果向上の余地はない。
適正に良速か行われているために、
なし <mark>説</mark>
明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし <mark>説</mark> 明
91
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
借入額の抑制や低利のものへの借換え等により事業費(元利償還費)を削減していく。
表 11
ສປ <mark>ຫຼື</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
スタッネの呼呼しに コン Cのフ、円頭のハルにはない。
なし 説
<del>g</del>
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)
特定の受益者は存在しない。
1. 各担な1
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 特定の受益者は存在しない。
O STAN
○ 平均 <mark>明</mark>
○ 低い

N 2007	H. m	370	/
心要	年の	計半	11111

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	) 全国的区	は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い						
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	)比較的多	くの市民などがニーズを感じている						
	一部の市	民などに、ニーズがある						
	一部の市	民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある						
	<ul><li>目的はあ</li></ul>	る程度達成されている						
	上記のい	ずれにも該当しない						
1. 事	務事業実施	<b>近の緊急性</b>						
(	)緊急性が	非常に高い						
	) 緊急に解	決しなければ重大な過失をもたらす						
	)市民など	のニーズが急速に高まっている						
	緊急性は	低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい						
	) 緊急性が	低く、実施しなくても市民サービスは低下しない						
★ 割	呼価結果の約	会括と今後の方向性						
(1)	評価結果	り総括						
(	<ul><li>① 目的妥当</li></ul>	4性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり						
(	② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり						
(	③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり							
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり								
(2)	(2) 今後の事務事業の方向性							
	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度							
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止							
	<ul><li>他の</li></ul>	事務事業と統合又は連携						
	○ 目的	見直し						
	● 事務	事業のやり方改善						
★改革		いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと	成果の方向性				
		引き続き事務の省力化と正確性の確保に努める。	コス	トの方向性				
	次年度							
	(平成23			削減				
実施	年度)			H1//94				
予								
定時		借入額の抑制や低利のものへの借換え等により事業費(元利償還費)を削減していく。	成果	との方向性				
	中·長期的							
	(3 ~ 5 ← BB)			維持				
	年間)			4210				
	総括評価(	一次評価)						
見状維	持			二次評価の要否				
				不要				

事業コード

90401107

【1枚目】

000000000

予算科目

コード3

-	事 務 事 業 名     電源立地地域対策交付金事務       予 算 書 の 事 業 名     なし						部名等	争	企画総務部	3	政策の柱一緒に考	《経呂戦》	<mark>会計</mark> 該当なし				
-							課名等	争	財政課	財政課	政 策 名第3節 名				款 該当なし		
	事 業 期 間 開始年度	業期間 開始年度 昭和56年度 終了年度 当面継続 業務分類 3.建設事業						名 等 財政係			施 策 名 1. 計画的	的で効率	的な行財政経営の	推進	項 該当なし		
-	実施方法 () 1. 指	定管理者代行 〇	2. アウトソー	-シング 〇 3.	負担金・補助金	全 ● 4. 市直営	記入者氏	名	宮崎 悟		区 分財政経営				目 該当なし		
							電話番号	<b>-</b>	0765-23-101	8	基本事業名 財政経営	<b></b>	システムの確立と	財政分析			
	・事業概要 (どのような事業												実	績		計画	
的	発電用施設の周辺の地域に として実施する事業である 交付金の対象として相応し (平成16年度から20年度ま	。魚津市において い事業内容となる	は片貝川及び早 よう、関係各調	₹月川水系の発電 果と協議を行いな	電施設が該当し、; ながら、申請から;	施設の評価発電電力量 受入れまでの事務を行	に基づいて算出 う。	され	た交付金が経済層				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	(この事務事業は、誰、) 電源立地地域対策交付金	何を対象にしている	るのか。※人や	物、自然資源な	ど)				① 電源立	地地域対策	<b>菱交付金額</b>	千円	17, 767	19, 400	19, 400	4, 500	4, 50
対	<u>†</u>								対 象 ②								
象	3								指型標								
									3								
	<平成21年度の主な活動			<b>*</b> - 10.0 + 11	A = = = 1				① 関係課	等との協議			5	5	5 5	5	
_	事業内容に関する関係各	<b>詸との協議、父付</b> 5	中請、美額報告	書の提出、父付	金の受人れ				活								
<b></b>	* *平成22年度の変更点							-	動 ② 指								
	変更なし								標								
									3								
	<ul><li>(この事務事業によって、 交付金の目的に相応しい。</li></ul>			· Z					① 交付金	の目的に相	応しい事業に充当でき	t= %	100.00	100.00	0.00	0.00	0.0
意		<b>事来に(又刊並と</b> )	, numerous a	٠٠٠					成果。								
図								_	指								
									標 ③								
	<施策の目指すすがた>							-	↑ お甲.投煙が押	匹匹で町グ	导できていない場合、そ	の取得す	5注を記る				
その		運営							一成木相保が気	収陥で収1	寺でさていない場合、で	. 107月X1守人	万伝を記入				
結果	<u> </u>																
•	`    -   この事務事業開始のきっか	け(何年〈頃〉から	どのようなきっ	っかけで始まった	- か)			<u> </u>		. (1)国	・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
	水力発電施設の周辺地域に					的として、昭和56年度	から関係自治体	に交	付されるように	源 (2)地	方債	(千円)	0	0	0	0	
な	こった。									内 (3)そ	の他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
										(4)	般財源	(千円)	0	0	,	0	
											(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	-
	開始時期以後の事務事業を							1-4-LL	₩÷444. /#		業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
交	平成15年9月までの「水力 :付金)として創設された。	また、交付金対象	エリアが、「溽	域水区間限定」か	いら「全市エリア	」に拡大された。		以对	<b>東文刊並」(新</b>	0	業の年間所要時間	(時間)	100 421	200 841		200 841	20
	交付期間は、当初15年間で	あったが、その後	:、全国から延長	長を望む意見賞が	《多数提出され、	現在30年間となってい	る。				* (②×人件費単価/千円) に係る総費用 (A+B)	(千円)	421	841		841	84
											人件費単価	(円億時間)		4, 205		4, 205	4, 20
•	市民や議会などからの要望	・意見 (担当者の	私見ではなく.	実際に寄せられ	<b>いた意見・質問な</b>	どを記入)					九市の実施状況		ている内容又は把拠			1, 200	1, 20
	平成22年度は現行の交付期						)を求める意見	書の	提出が可決され		#		収集していない	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
t										0	把握している						
											押据していたい						

部・課・係名等 コード 1

01040100

コード2

531023

政策体系上の位置付け

不要

【日的巫当性の誣価】

【日の女子注が計画】	【必安性の計画】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
○ 直結度大 施策の意図には結びつくが、直結度は大きいとは言えない。	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
直結度中	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に
● 直結度小	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	<ul><li>● 一部の市民などに、ニーズがある</li></ul>
★会などにより市による実施が義務付けられている	<ul><li>一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつあ</li></ul>
	○目的はある程度達成されている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当	○ 上記のいずれにも該当しない
	11. 事務事業実施の緊急性
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
発電用施設周辺地域整備法(昭和49年法律第78号)第7条 根拠法令等を記入	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	■ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
現在の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし 説 問	★ 評価結果の総括と今後の方向性
問	(1) 評価結果の総括
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の
【有効性の評価】	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
対象事業に相応しい事業に充当できていることから、成果向上の余地はない。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の
説	(2) 今後の事務事業の方向性
なし <mark>親</mark>	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	○ 他の事務事業と統合又は連携
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	 ○ 目的見直し
説	○ 事務事業のやり方改善
なし <mark>明</mark>	
	★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
最少の経費で実施しており、削減の余地はない。	
なし <mark>説</mark> 明	施
	予
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	期中·長期的
最少の経費で実施しており、削減の余地はない。	(3~5 年間)
なし 説	T-141/
l ac militaria de la companya del companya de la companya del companya de la comp	
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	現状維持
特定受益者な特定の受益者はいない。	
L・負担なし 説	
適正化の余地なし	
EL IONNOS V	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 特定の受益者はいない。	
○ 平均 説::	
明	
○ 低い	

必要	

	○ 市固有の	)課題であり、なおか~	o市民などのニーズが非?	常に高い				
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている							
	● 一部の市民などに、ニーズがある							
	○ 一部の市	i民などに、ニーズがお	あるが、それが減少しつ。	つある				
	○ 目的はあ	る程度達成されている	5					
	○ 上記のレ	ずれにも該当しない						
11.	事務事業実施	<b>拖の緊急性</b>						
	○ 緊急性が	3非常に高い						
	○ 緊急に解	ア決しなければ重大なi	過失をもたらす					
	○ 市民など	のニーズが急速に高る	<b></b> まっている					
	● 緊急性に	は低いが、実施しなけれ	ιば市民生活に影響が大 ε	きい				
	○ 緊急性が	低く、実施しなくてい	も市民サービスは低下しれ	ない				
		総括と今後の方向性						
(1	.) 評価結果				7			
	<ul><li>① 目的妥当</li></ul>		○ 目的廃止又は再設					
	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり							
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり							
	④ 公平性	●適切	○ 受益者負担の適正付	化の余地あり				
(2		務事業の方向性						
	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度							
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止							
		事務事業と統合又は選	1费					
	○目的							
	() 争榜	事業のやり方改善						
A 7/	. ++1>/- / /	10 m 1 2 k d/ +	F 71.74.4 10 5 1 2 7 F			- 1 1	486448	
文以	、単・以音糸(		<mark>ち・改善を、どういう手具</mark> こ相応しい事業を厳選し、				成果の方向性	
		700人们业00日间代	-107000	20000		- 1/	トの方向性	
	次年度							
実	(平成23 年度)						維持	
施	1							
予定		今後も交付金の目的に	:相応しい事業を選定し、	充当していく。		北里	見の方向性	
時						PAA	(V)   FI   L	
期	中·長期的 (3~5							
	年間)						維持	
	1					1		
★課	長総括評価(	一次評価)						
現状	維持						二次評価の要否	
							- 八計価の姿省	

事業コード

【1枚目】

000000000

予算科目

コード3

事	事 務	事	業	名 予算	算編成事務						部 名 等	ř	企画総務部		政策の相	上	《程呂取 きえ、行動	略フロクラム <i>》</i> するまちづくり"	巾氏と行政が	会計該当なし		
子	予算書の事業名     なし       事業期間 開始年度     昭和27年度     終了年度     当面継続     業務分類     2. 内部管理						課名等	ř	財政課		政 策 名第3節 行則			システムの確立		款 該当なし						
事							2. 内部管理	係名等	等 財政係			施策名	4 1. 計画	画的で効率	的な行財政経営の	推進	項 該当なし					
美	尾施 方	法	O 1.	指定管	理者代行(	) 2. アウ	・トソーシ	ング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	Z	宮崎 悟		区 5	財政経営	Ĕ			1 該当なし		
											電話番号	- -	0765-23-1018	3	基本事業名	3 財政経営	常状況管理	システムの確立と	財政分析			
	事業概要																	実	績		計画	
総合	合計画に浴	沿った	事業を則	材政的裏	付けをもって	て事業実施	すること	: を明確にした	予算書を作成すん	<b>3</b> .							単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対	(この事 水道事業					>るのか。≫	※人や物、	、自然資源なる	ど)				① 予算編成 対 象 2	<b>対する会計数</b>	女		会計	10	10	10	9	
象			- \	en 1 mb									指 (3)									
手	定、11月	g財源の 月−実施	の見込み 計画の第	と重点が を定、	施策の選定、					営方針及び施策毎一般即 予算発表資料作成	†源配分の決	_	① <b>予算編成</b> 活動 ②	<b>戊に従事する</b>	5時間		時間	1, 640	2, 140	2,000	1, 900	1, 80
		面の精度	度を高め	ること				おける重点施賃	策を明確にするよ	う努める。			標 ③									
意図					象をどのよう 化に <b>つながる</b>							$\rightarrow$	① <b>一般財</b> 額 <b>予算額</b> 成果指標 ③	<b>領補てんの</b> た (当初)	≿めの財政	調整基金網	繰入 千円	200,000	200, 000	100,000	0	
7	<施策の	月指7	すすがた	>									↑成果指標が現身	没階で取得	できていな	い場合、	その取得ス	方法を記入		<u> </u>		
の結果	効率的な	よ行財 正	政経営に	より、タ	財政の健全化	と質の高い	ハ行政サ-	ービス提供を	実現する。													
								けで始まった	(יל:					財	県支出金		(千円)			-	0	
地力	7日冶法(	こ正の	りなれた	∌務じ、	魚津市発足	<b>ゖかり</b> 美肔	している	0.						源 (2)地方内 (3)その(		<ul><li>手粉彩</li></ul>	(千円)			-	0	
														(4)一般		* 于奴科寺	(千円)				246	24
													-	A. 予算(決		-(4)の合計)	( , , , , ,				246	24
◆月	開始時期以	以後の	事務事業	きを取り	巻く環境の変	変化と、今	後予想さ	れる環境変化	: (法改正、規制	暖和、社会情勢の変化な	: ど)			①事務事業	に携わる〕	正規職員数	女 (人)	3	4	4	4	
従育	前は手作業	業であ	ったが、	順次電	算化し、平原	成16年度予	算編成か	、ら現在の財務	会計システムに。	より予算編成している。				②事務事業	の年間所	要時間	(時間)	1, 640	2, 140	2, 000	1, 900	1, 80
														B. 人件費					,		7, 990	7, 56
													•	事務事業に		用 (A+B)					8, 236	7, 81
<b>A</b> =	七尺 の逆/	Δ+x 12	'ふこの=	百七月 。 土生	日 (和小本)	カ利目では	わノ 中	2000 実出され	た意見・質問な	び <del>1.3</del> 0 1 \				(参考)人		200	(円億時間	4,205 ている内容又は把			4, 205	4, 20
なし		X46	<i>N</i> •9 <i>V)</i> <del>3</del>	で主・思	元(担ヨ省)	グロガ では	なく、夫	ころう いっぱん	/に思允・貝间な	C ~ HL/\/					握している			研究会で各市の予				
ı														〇 押	握していた	21/2						

部・課・係名等 コード 1

01040100

コード2

531023

政策体系上の位置付け

1. 施策への直続	結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	施策を具体的に明示するのが予算編成であるから直結する。
○ 直結度中	明
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>● 法令など</li></ul>	により市による実施が義務付けられている
○ 法令など め、市に	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた よる実施が妥当
<ul><li>○ 民間でも</li></ul>	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	地方自治法(昭和22年法律第67号)第149条第2号
3. 目的見直しの	)余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし
なし	説 明
【有効性の評	· ·· · · •
4. 成果向上の余	ま地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上のためには、歳出の見直し、歳入の確保などの努力が必要である。 また、施策評価、事前評価を確実に実行し、早期に成果向上を図らなければならない。
あり	説明
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	行政評価、施策評価、事務事業評価との連携を深めることにより、施策毎に効率的な財源配分を行うことができると思
あり	われる。 <mark>説</mark>
【効率性の評価	
6. 事業費の削減	この余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
なし	本事業のコストは、予算書の印刷代金などわずかであり、予算書の原稿は電算システムにより作成していることから、 コスト削減余地はあまりないと考えられる。 説 明
7. 人件費の削	域の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	電算システムを効果的かつ最大限活用することにより、職員の事務処理時間が短縮でき、時間外勤務時間のコストを抑
# //	制できる。
あり	明 明
【公平性の評価	]
8. 受益者負担の	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	特定の受益者は存在しない。
し・負担なし	説
適正化の余地なし	明
9. 本市の受益者	「負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>	特定の受益者は存在しない。
〇平均	説明
	1 <sup>(1)</sup>
○ 低い	

### 【必要性の評価】

	X 12 · 10 [m]						
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)						
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い						
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い						
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている						
	○ 一部の市民などに、ニーズがある						
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある						
	○ 目的はある程度達成されている						
	● 上記のいずれにも該当しない						
11.	事務事業実施の緊急性						
	○ 緊急性が非常に高い						
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす						
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている						
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい						
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない						

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(I)	計価指来の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	<ul><li>適切</li></ul>	● コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
	A second transfer transfer	1 1 1 1 1	

<ol> <li>公平性</li> </ol>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余	:地あり
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どま	おり)継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
<ul><li>他の事務事業</li></ul>	さし 統合 マルコ	<b>事</b> 推	-

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案 (	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		電算システムを効果的かつ最大限活用することにより、職員の事務処理時間を短縮し、 時間外勤務時間のコストの抑制に努める。	コストの方向性
	次年度	時間が動物時間のコストの抑制に劣める。	
	(平成23		削減
実施	年度)		133.1194
子			
定時		行政評価、施策評価、事務事業評価を活用した上で、施策ごとに効果的な財源配分を行うために、新総合計画策定に合わせて行政評価と連携して仕組みを構築する。	成果の方向性
	中·長期的	プルのに、利心自計画来だに自わせて可以計画と建物しては他ので構実する。 	
	(3~5		向上
	年間)		·时工

★課長総括評価(一次評価)	
当初予算資料集において、不要(過剰)な資料がないか再点検されたい。	二次評価の要否
	不要

事業コード

【1枚目】

000000000

	事 務 事 業 名 予算執行管理事務	部 名 等		企画総務部	政策の	の柱 第5	章 《糸 に考え、	経営戦略 行動す	プログラム》" i るまちづくり"	市民と行政が	会計 該当なし		
	予算書の事業名なし	課名等		財政課	政 策	名 第 3	第3節 行財政新システムの確立 款 該当なし						
	事 業 期 間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等		財政係	施策	名 1.	計画的で	りで効率的な行財政経営の推進 項 該当なし					
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		宮崎 悟	区	分 財政	経営				1 該当なし		
		電話番号		0765-23-1018	基本事	業名財政	経営状況	で理シ	ステムの確立と則	<b>財政分析</b>			
	事業概要(どのような事業か) 同正かつ適切な予算執行を行う。								実総	責		計画	
尶	JEかつ週別なで昇物付を行う。							単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
<b>刘</b>			対象指標	2	する会計数			会計	10	10	10	9	
	<平成21年度の主な活動内容>			③ ① 支出負担行	- 为 の 公			件	22, 798	21, 650	22,000	22, 000	22. 00
手段	4月-予算執行通知 4月~3月-補正、予算の流用、支出負担行為など予算執行文書の合議、各課からの予算執行 と **平成22年度の変更点 変更なし。	に関する問い合	→ 指動指標	2	] 何 (7) (10] [T 3(X				22, 190	21, 030	22,000	22,000	22, 00
意図			成果指標	2	いらの指摘事項の	)数		件	0	0	0	0	
その結果	く施策の目指すすがた> 効率的な行財政運営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供を実現する。 は		<u>↑</u> ;	成果指標が現段	階で取得できてい	いない場合	合、その	取得方法	<b>まを記入</b>				
	この事務事業開始のきっかけ(何年く頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			貝	(1)国・県支出	金		(千円)	0	0		0	
10	2方自治法に定められた事務で、魚津市発足時から実施している。				(2)地方債 (3)その他(使用	料 , 毛粉:		(千円) (千円)	0	0		0	
				1	(4)一般財源	141、子奴		(千円)	0	0		0	
				A	予算(決算)額(	(1)~(4)の合		(千円)	0	0		0	
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な			(I	事務事業に携わ	る正規職	員数	(人)	3	4	4	4	
従	前は手作業であったが、順次電算化し、平成16年度予算編成から現在の財務会計システムにより予算執行・管理して	こいる。		2	)事務事業の年間	所要時間	(	(時間)	1, 400	1, 900		1, 900	1, 90
					. 人件費 (②×人			(千円)	5, 887	7, 990		7, 990	7, 99
1					務事業に係る総			(千円)	5, 887	7, 990		7, 990	7, 99
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				(参考) 人件費単 ◆県内他市の実施			円(()時間)	4,205	4,205		4, 205	4, 20
	IDCで酸素なとかりの安全・息光 (担当者の私光 (はなく、美味に育せり40に息光・貝向などを記入)				○ 把握して	いる			<del>NSM各文は記録</del> 集していない。	E O C V V A V 连	ロックロロノく「南」		
1					● 把握して	いない							

01040100

政策体系上の位置付け

531023

予算科目

コード3

不要

## 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務	事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
■ 四州スハ	算執行が行財政運営であることから直結する。
○直結度中 説明	
〇 直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間	引や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市に	よる実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務 め、市による実施が	付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 妥当
	供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_	、関チの必要には低く、「仮は中の関チを相小(廃血)が安日 いるので、市の関与を廃止が妥当
_	治法(昭和22年法律第67号)第149条第2号
根拠法令等を記入	
	(の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の	対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 明	
【有効性の評価】	
	0向上が今後どの程度見込めるか説明)
	行において、絶えず努力し続け、より成果を向上させなければならない。
説	
なし明明	
5 連準することで 今上の	効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	ることで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし説明	
【効率性の評価】	
	E段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	計システムにより執行しており、コスト削減の余地はあまりない。
	品フステムにより表目しており、コスト門機の水地はあるものなりない。
なし 説 明	
91	
フ 1 (本書 の約1)+の A 19:  /	↑ ○ 米孜中田・フナー・マルトノマルムいよ 翌日 - マルムい理由よ 翌日)
	今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) ・済システムを導入すれば、決裁に要する人件費が削減できるが、システム導入費用と削減できた人件費との差額
	済ンステムを導入すれば、決裁に妥する人件資が削減できるが、システム導入資用と削減できた人件質との差額 しなければならない。
た」 説	
明明	
V as the state of	
【公平性の評価】	
	★単 (過去の見直しや社会経済状況等から)
付足文価日は	受益者は存在しない。
し・負担なし説	
適正化の余地なし	
44 0	・ は、県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い特定の	受益者は存在しない。
〇 平均 説	
明明	
○ 低い	

### 【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
● 上記のいずれにも該当しない	
1. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
ア 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	
r改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
予算執行における経費節減は、特段の改善策はなく、これまでの節減努力を怠ること く、引き続き実行していかなければならない。	コストの方向性
次年度	
(平成23  実   年度)	維持
実   年度)	
<b>                                      </b>	45
定 予算執行における経費節減は、特段の改善策はなく、これまでの節減努力を怠ること 時 く、引き続き実行していかなければならない。	成果の方向性
期中・長期的	
(3~5 年間)	維持
1 Hg/	
課長総括評価(一次評価)	
0 ይያቸውለል	二次評価の要否

事業コード

【1枚目】

000000000

事務事業名 決算統計事務	部 名 等 企画総	務部 政策の柱 第5章 一緒に考	《経営戦略 え、行動す	各プログラム》" けるまちづくり"	市民と行政が	会計 該当なし		
予算書の事業名なし	課 名 等 財政		行財政新システムの確立					
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等 財政	係 施 策 名 1. 計画的	的で効率的	りな行財政経営の	)推進	項 該当なし		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 宮崎	悟 区 分財政経営				1 該当なし		
	電話番号 0765-23	-1018 基本事業名 <b>財政経営</b>	状況管理シ	ノステムの確立と	: 財政分析			
◆事業概要(どのような事業か)				実	積		計画	
国で定めた様式により、魚津市の財政状況の分析・把握を行う。			単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	① 決i	章統計調査表枚数 	枚	123	123	123	123	123
決算統計調査表	対			·····	<u> </u>			
<b>対</b> 象	◆ 象 ② 指							
	標							
< 平成21年度の主な活動内容>	① <b>决</b> ?	<b>草統計作成時間</b>	時間	900	1, 300	1, 200	1, 100	1, 000
②富山県のヒアリングに対応した検収調書も作成し、報告。	————————————————————————————————————							
* 平成22年度の変更点   変更なし   * 平成25年度の変更点   である   で	標		ļ				}	
	3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	① #A	8省提出後に訂正した回数		1		2	3	2
正確に作成し、提出する。	成	の目促出後に訂正した自然	ū	,			Ŭ	
<b>意</b> 図	₩ 果 ②							
	標							
	3							
そ	↑成果指標	が現段階で取得できていない場合、そ	の取得方	法を記入				
の市の財政状況を的確に把握する。結								
<u>R</u>					1			
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 始期不明		財 (1)国·県支出金	(千円)	0			0	0
מייריק <i>ו</i>		源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	·		0	0
		(4)一般財源	(千円)	0		_	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	(	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3		4	4	4
手作業、手計算、手集計であったが、調査表作成、データ集計、エラーチェックが電算化されてきている。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	900	1, 300	1, 200	1, 100	1, 000
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3, 785	,		4, 626	4, 205
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3, 785			4, 626	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		(参考) 人件費単価 ◆県内他市の実施状況	(円億時間)	4,205	1		4, 205	4, 205
▼ 市民や議会などからの要望・息見(担当者の私見ではなく、美際に育せられた息見・質問などを記入) なし							る上での疑問点は「	司じシステム
				い市へ照会して				
		● 抽根していない						
		● 把握していない						

01040100

政策体系上の位置付け

531023

予算科目

コード3

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)  ● 直結度大
○ 直結度小 ○ 直結度小 ○ 直結度小 ○ 直結度小 ○ 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
□ 直結度中 □ 直結度中 □ 直結度中 □ 直結度小 □ 連続では、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) □ 法令などにより市による実施が義務付けられている □ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 □ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)  ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている  ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当  ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
<ul> <li>○ 法令などにより市による実施が義務付けられている</li> <li>○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li> <li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li> </ul>
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当  ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
<ul><li> → め、市による実施が妥当     ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当     ○ 民間でもサービス提供は可能がありませんがは、これによる実施が会社がありませんが必要に対している。     ○ 民間でもサービス提供は可能がありませんがありませんが必要に対している。     ○ 民間でもサービス提供は可能が必要に対している。     ○ 民間でもサービス提供は可能が必要に対している。     ○ 民間でもからなどのはないますがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがよりませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんがありませんが</li></ul>
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
O MICHAPLEMO C. BO C. HOMA PENERA XI
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
決算統計調査表をより習熟し、より正確かつ迅速に調査表を作成するように努めていく。
あり <mark>説</mark> 調
- 実施上でして、人上の利用とウェアでは他のとないの実際事業のと無(とこれ用とウェア)発用)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし <mark>説</mark>
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
全国統一様式により提出しなけれなならないため、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
なし <mark>説</mark>
明 明 ·
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
財務会計システムの運用方法を理解し、有効活用すれば、時間外作業を削減できる。
あり <mark>説</mark>
【公平性の評価】
1:75 == 1 T V /n T 100 1
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) 特定の受益者は存在しない。
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし 説 特定の受益者は存在しない。
8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) 特定の受益者は存在しない。
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし  9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 特定の受益者は存在しない。 特定の受益者は存在しない。 説明 特定の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)

### 【必要性の評価】

火火さ	が安はの計画】		
10.	社会的ニーズ(この事務事業にどれく	らいのニーズがあるか)	
	○ 全国的又は広域的な課題であり、	ニーズが非常に高い	
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市	民などのニーズが非常に高い	
	○ 比較的多くの市民などがニーズを	感じている	
	○ 一部の市民などに、ニーズがある		
	○ 一部の市民などに、ニーズがある	が、それが減少しつつある	
	○ 目的はある程度達成されている		
	● 上記のいずれにも該当しない		
11.	事務事業実施の緊急性		
	○ 緊急性が非常に高い		
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失	をもたらす	
	○ 市民などのニーズが急速に高まっ	ている	
	● 緊急性は低いが、実施しなければ	市民生活に影響が大きい	
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市	民サービスは低下しない	
<b>*</b>	評価結果の総括と今後の方向性		
(1)	1) 評価結果の総括		
	① 目的妥当性	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
	② 有効性 〇 適切	● 成果向上の余地あり	
	③ 効率性 ○ 適切	● コスト削減の余地あり	
	④ 公平性 ● 適切 (	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)	2) 今後の事務事業の方向性		
	<ul><li>現状のまま(又は計画どおり)</li></ul>	) 継続実施 年度	
		休止	
	○ 他の事務事業と統合又は連携		
	○ 目的見直し		
	● 事務事業のやり方改善		
★改:	<b>改革・改善案(いつ、どのような改革・</b>		コストと成果の方向性
	決算統計の調査内容、調   つ迅速に行うよう努める。	査項目、電算システムに関し、さらに理解を深め、より正確か	コストの方向性
	次年度	0	
	(平成23		削減
実施	( 年度)		13.8%
子			
定時		査項目、電算システムに関し、さらに理解を深め、より正確か	成果の方向性
期		•	
	(3~5		向上
	年間)		1-7-

# ★課長総括評価(一次評価) 現状維持。 二次評価の要否 不要

事業コード

【1枚目】

000000000

予算科目

コード3

	事務事業名人	部 名 等	企画総務部	政策の柱	ポリギ 《柱呂牧 一緒に考え、行動	品フロフラム/ するまちづくり"	11100011000	会計該当なし		
予算書の事業名なし			財政課	政 策 名	第3節 行財政新					
	事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	財政係	施策名	1. 計画的で効率	的な行財政経営の	推進	項 該当なし		
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	宮崎 悟	区 分!	財政経営			1 該当なし		
		電話番号	0765-23-10	18 基本事業名	財政経営状況管理	システムの確立と	財政分析			
		-E III B '5	0,00 20 10		W12011111111111111111111111111111111111	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	763 BA 753 171			
•	事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
地	方自治法第233条の規定により、決算内容を説明する資料として「主要な施策の成果報告書」を作成。				単					
					位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 議案配	布先数	件	100	100	100	100	10
	①議会 ②各課		対					Į		
対象	<mark>対</mark> ③市民	-	験 ② 市民		人	46, 036	45, 562			
~			標							
			③ 会計数		会計	10	10	10	9	
	<平成21年度の主な活動内容>		① 作成部	光行	部	120	120	120	120	12
	各課から提出された原稿を印刷用に編集する。成果品は、議案として、議会、市長以下各課に配布する。		活	***	l ab	120	120		120	12
手即	- T-1-00/CR-0-1	-	動 ② 作成に	要した時間	時間	280	380	380	380	38
+>	<sup>2</sup> * 平成22年度の変更点 変 <b>更なし</b> 。		標							
			3							
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		(i) //b +n	#L /5* #7 #7 #- #L	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0
	議案として議会へ提出することにより、決算内容を議会が把握できる。		成	数/議案配布数	%	120. 00	120. 00	120. 00	120. 00	120.0
意		_	HH							
区			→ <sup>未</sup> ② 標							
			3							
	, <施策の目指すすがた>		↑成里指標が到	見段階で取得できていなり	\場合 その取得。	5注を記入				
0	対率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供を実現する。		1 MASICILI DA O	BIANT CANTO CC CT SAT	30 L C 0 42 10 2	VID CHOV				
結果										
21.				(1) R R + III A	(T.III)					
	<ul><li>この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)</li><li>む方自治法に定められた事務で、魚津市発足時から実施している。</li></ul>			対 (1)国・県支出金 (2)地方債	(千円) (千円)			-	0	
	33 ETEL - C-13 11 C   11   11   11   11   11   11			内 (3)その他(使用料・					0	
				(4)一般財源	(千円)				0	
				A. 予算(決算)額((1)~(4	1)の合計) (千円)	0	0	0	0	
•	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	:ど)		①事務事業に携わる正	規職員数 (人)	3	4	4	4	
手	書き、印刷業者による印刷原稿作成であったが、各課がパソコンで原稿作成することで印刷コストが大幅に安価とな	った。		②事務事業の年間所要	時間 (時間)	280	380	380	380	38
				B. 人件費(②×人件費單	単価/千円) (千円)	1, 177	1, 598	1, 598	1, 598	1, 59
				事務事業に係る総費用			,		1, 598	1, 59
L	ADDAWA LID X STOPE W.D. (INV M STILL STILL) LID MAN AND LID STOPE			(参考) 人件費単価	(円@時間	1			4, 205	4, 20
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) にし			◆県内他市の実施状況		ている内容又は把 <b>仅集していない</b> 。	<b>姪していない理</b> 日	の記人欄)		
1.9				○ 把握している	付に相称	A米してい'みい'。				
				● 把握していない	$\alpha$					

部・課・係名等 コード 1

01040100

政策体系上の位置付け

コード2

531023

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
<ul><li>直結度大</li><li>決算資料の作成は、財政状況の把握に直接結びつく。</li></ul>
○ 直結度中 説明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入 地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark>
l de la
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
事務事業評価表。 事務事業評価表を決算認定に利用できれば、決算資料としてより効果的である。
a to in
l li
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 校正作業を除き、原稿作成はデータの送受信で行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
なし <mark>説</mark> 明
71
7. 1 (山東の40)との人は (人の米で6世界とエナ) かからくがきわいよ 38円 がきわい切ける 38円 (
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 各課ごとにページ配分できれば編集作業時間が減少するが、予算科目順に記載するので、これ以上編集作業時間は短網
できない。
なし <mark>説</mark> 明
91
I to we have see that
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 株式の要性者なり 特定の受益者は存在しない。
行足交流自体
C・貝担なし   説   明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 特定の受益者は存在しない。
○ 平均 説::
○低い

### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

<ol> <li>計画和木の総括</li> </ol>		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の	方向性	

今後の事務事業の万回門	E
-------------	---

	④ 公平性	●週切	○ 安益有別	(担の週上化の余項	3000
2)	今後の事務事業の	方向性			
	○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
	<ul><li>終了</li></ul>	〇 廃止	〇 休止		

● 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		公会計制度の見直しが検討されており、その結果により改善策を考えたい。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		事務事業評価表を活用すれば決算資料としてより効果的になると思われるが、主要な施策の成果報告書は作成しなければならないので、現行どおり実施すべきと思われる。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	スツル木取自目のIFルグ・51/1010・5・2・50 グ (、 が月 C の 7 大地 7 * で C 心 1/10 で 3	維持

<b>★</b> 課長総括評価(一次評価)	
事務事業説明書と事務事業評価表の統合を検討していく。	二次評価の要否
	不要

事業コード

【1枚目】

000000000

	I I				1 1				1 1			
事 務 事 業 名	財政状況公表事務		部 名 等	企画総務	務部 政	策の柱 第5章 《i	経営戦闘 、行動で	格プログラム》"ī するまちづくり"	市民と行政が	会計 該当なし		
予算書の事業名	なし		課名等	財政談	政	策 名第3節 行				款 該当なし		
事業期間 開始年度	昭和27年度 終了年度 当面継続	業務分類 6. ソフト事業	係 名 等	財政例	施	策 名 1. 計画的	で効率的	的な行財政経営の持	<b></b> 進	項 該当なし		
実施方法 〇 1. 指7	定管理者代行 〇 2. アウトソーシング 〇 3	3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	宮崎	悟区	分 財政経営				1 該当なし		
			電話番号	0765-23-	1018 基本	本事業名 <b>財政経営状</b>	況管理:	システムの確立と則	           	1		
			1	ı	I							
◆事業概要 (どのような事業 予算・決算の概要を市民に公								実統	責		計画	
ア昇・次昇の似女で印式に立	<b>なり</b> ()。						単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	可を対象にしているのか。※人や物、自然資源:	など)		① 市民			J	46, 036	45, 562			
市民				対				40, 000	40, 002			
対象				<b>⇒</b> 象 ②								
				標			+					
				3								
<平成21年度の主な活動内 ①広報掲載 (4月-予算概要	勺容> 要、6月-下半期財政状況、12月一上半期財政状況	況、1月-決算概要、2月-バランスシート)		0	公表事務に要する	時間	時間	300	300	300	300	30
②ホームページ掲載 (予算 ③予算書等の閲覧による公	草概要、決算概要、財務4表(貸借対照表、行政	マコスト計算書、資金収支計算書、純試算変	(動計算書))	活動 動								
段 *平成22年度の変更点				指 ② 標								
変更なし				3								
(この事務事業によって、	対象をどのように変えるのか)											
	草に関心をもつようになる。			成	から問い合わせの	あった件数	件	5	5	5	5	
<u>意</u> 図				₩ 果 ②								
				標								
				3								
そ <施策の目指すすがた>				↑成果指標が	ぶ現段階で取得でき	ていない場合、その	り取得方	が法を記入				
の 市民に事務事業の見直した 結	など行政改革を理解してもらう。											
果												
	け(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まっ				財 (1)国・県支		(千円)	0	0	0	0	
地力日石法の規正による征米	から公表していたが、現在の条例による公表は	·呵futv干からじめる。			源 (2)地方債 内 (3)その他(4		(千円) (千円)	0	0		0	
					(4)一般財源		(千円)	0	0	_	0	
					A. 予算(決算)	額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	
	取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変		: ど)		0 1 07 1 7/11 0	<b>携わる正規職員数</b>	(X)	3	4	4	4	
	ランスシートを総務省方式により作成し、公表 計制度改革にあわせた財務諸表4表の作成・公				②事務事業の金		(時間)	300 1, 262	420 1, 766	420 1, 766	420 1, 766	1. 76
							(千円)	1, 262	1, 766	1, 766	1, 766	1, 76
					(参考) 人件對		(円@時間)		4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
	・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せら				◆県内他市の			いる内容又は把握			1 7	
議会からは、公会計制度改革	に従った財務諸表を作成するだけでなく、市の	行財政連宮に沽用するよう求められている	۰		○ 把握し		ァンスシ	ノート、コスト計算	書の公表状況は	県から情報提供さ	れている。	
					<u> </u> +m+€ 1	ていない						
I						> C V Y/E V Y						

01040100

政策体系上の位置付け

コード2

531023

予算科目

向上

### 【目的妥当性の評価】

	_ U / P	
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大		直接結びつく。
<ul><li>○ 直結度中</li></ul>	1	明
○ 直結度小		
		: (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>● 法令など</li></ul>	によ	り市による実施が義務付けられている
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間でも	サー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	iして	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
<ul><li>○ 既に目的</li></ul>	を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を証		地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項 魚津市財政状況の公表に関する条例(昭和43年条例第23号)
3. 目的見直し	の余地	! (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明	
【有効性の	評価	
4. 成果向上の名	余地 (	-  成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		市民からの質問、問い合わせ等を考慮し、市民の関心の高い情報や状況に応じた情報を的確にわかりやすく提供するよう努力する。
あり	説明	
5. 連携すること	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説明	
【効率性の評	価】	
6. 事業費の削減	域の余	は(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		広報原稿は財政課で作成するが、読みやすさなどを考慮したレイアウトなどは情報広報課で行っている。
	説	原稿は、データでやりとりしており、削減できる余地はあまりないと思われる。
なし	明	
7. 人件費の削	減のタ	会地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		新たな公会計制度に関する業務が増加しており、人件費を削減することは困難である。
	説	
なし	明	
【公平性の評価	i]	
8. 受益者負担の	の適正	化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な し・負担なし		特定の受益者は存在しない。
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益を	者負担	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>		特定の受益者は存在しない。
〇平均	説明	
○低い	明	

### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 計価指表の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
( ) A sec front front	1 1 1 1 1	

2)	今後	の≒	事務	事業	のフ	与向性	:
----	----	----	----	----	----	-----	---

④ 公平性	● 適切	<ul><li>受益者負担の適正化の分</li></ul>	≑地あり
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り) 継続実施	年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止	
○ 他の事務事業	をと統合又は連	連携 一	

$\sim$	口的	見直	1	

(3~5 年間)

● 事務事業のやり方改善

★改善		(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		新公会計制度に対応して財務諸表を作成し、市民に情報提供するために、新たな業務が 増加するが、人件費等の増大に結びつかないよう努力しなければならない。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		市民の関心の高い情報や状況に応じた情報を的確にわかりやすく提供するよう努力する。ただし、人件費等の増大に結びつかないよう努力しなければならない。	成果の方向性
期	中·長期的	00 1515 OC 2011 36 4 02-42 01 -640 -640 -640 -640 -640 -640 -640 -640	

★課長総括評価(一次評価)	
<b>材務諸表の活用を研究していかなければならない。</b>	二次評価の要否
	不要

事業コード

【1枚目】

000000000

事務事業名 起債借入事務	部 名 等 企画総務部	政策の柱 第5章 《	経営戦略 行動す	『プログラム》"ī 「るまちづくり"	市民と行政が	<mark>会計</mark> 該当なし		
予算書の事業名なし	課 名 等 財政課		行財政新システムの確立 款 該当なし					
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係名等 財政係	施 策 名 1. 計画的	りで効率的な行財政経営の推進 項 該当なし					
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 宮崎 悟	区 分 <b>財政経営</b>				1 該当なし		
	電話番号 0765-23-101		<b>记答理</b> :	ステムの確立と目	け か 分析			
	E III II 15	五千千木山 州政社 日八八	<i>,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	八,二00 能立 0.8	73 40 73 171			
◆事業概要(どのような事業か)				実終	責		計画	
地方債許可等方針で認められた地方債を借り入れる。 多額の財源を要する普通建設事業について、世代間の負担均衡を図る。			単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①起債を充当できる事業 ②財源補てん的な起債(臨時財政対策債等) 対	① <b>起債対</b> 対象指標	東事業数+財源補てん的な起債数	件	21	22	20	20	2
(平成21年度の主な活動内容> ①県に対し起債申請手続(当初申請、変更申請、許可申請等) ②資金区分が銀行資金と指定されたものについて、入札により借入先を決定する。 **平成22年度の変更点 変更なし	① <b>数</b>	への事務手続き件数と借入手続き回 事業名数×5件(申請3+借入2))	П	105	110	100	100	100
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象①は、財源を確保する。 対象②は、減少傾向にある市の歳入を補う。	③     ① 借入し†     成     報     沒     報     ②	と事業数/起債対象事業数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100. 0
その       イランスの取れた行財政運営       #	↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、その	)取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		財	(千円)	0	0	0	0	-
地方自治法第230条の規定により地方債を発行できることとされている。 		1014	(千円)	0	0	0	0	
		部 (6) C (7) 區(区/11年1	(千円)	0	0	0	-	
			(千円) (千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	(レナ> ビ)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	
従来の普通建設事業に係る地方債に加え、臨時財政対策債などの財源補でんのための地方債も発行できるようになった。			(時間)	420	440	440	440	44
など民間資金へと資金区分がシフトしてきている。			(千円)	1, 766	1, 850	1, 850	1, 850	1. 85
			(千円)	1, 766	1, 850	1, 850	1, 850	1, 850
			(円億時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				いる内容又は把握			1, 230	1, 20
地方債は、将来の財政負担の原因となるため、起債総額の抑制を求める声が強くなってきている。				等方針により借入			いない。	

部・課・係名等 コード 1

01040100

政策体系上の位置付け

コード2

531023

予算科目

【日日】及コロッ	
1. 施策への直結月	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	多額の費用を要する普通建設事業について、世代間における財政負担の均衡を図る効果があることから直結する。
<ul><li>直結度中</li></ul>	説明
○ 直結度小	***
2. 市の関与の妥当	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>● 法令などに。</li></ul>	より市による実施が義務付けられている
	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた る実施が妥当
_	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
〇 既に目的を	達成しているので、市の関与を廃止が妥当 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条
根拠法令等を記入	型力日泊法(哈伯22年法律第07号)第230 <del>末</del>
3. 目的見直しの余	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし説明	
Total III	
【有効性の評価	曲】
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。(地方債許可基準、予算に沿って適正に借入されている。)
なし	
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし説明	
【効率性の評価】	
1777 7 1 1 11 11 11 12	<b>△ № (エロ・アナー) マ 東楽典と別述べきわい。※四 マミカン(四本)※四)</b>
6. 事業質の削減の	余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)  起債申請は、国で定められた手続きで行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
	延復中請は、国で定められた十就さで行うしおり、争来貸としてのコスト門越赤地はほどのとない。
なし。説	
明	
7. 人件費の削減の	D余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	起債申請に関する人件費削減の余地はほとんどない。
説	借入申し込み事務については、必要なデータを支出負担行為回議時などに収集しておけば、事務負担の集中を防止で き、ある程度の業務時間の短縮を図ることはできる。
なし	
【公平性の評価】	
2	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	特定の受益者は存在しない。
特定受益者なし、負担なし、	
世	
適正化の余地なし	
0 ++02+**	打の大雅(旧本仏士) 1. 大災のと (5 mm)
	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い	特定の受益者は存在しない。
〇 平均 説	
明	
<ul><li>低い</li></ul>	

[业	要性の評価】
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(1)	11 mm/d/v/ 0/ WP:10		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

### (2) 今後の事務事業の方向性

	現状のまま	(又は計画	どおり)	継続実施
0	終了	○廃止	O #	k IF

年度

- 他の事務事業と統合又は連携
- 目的見直し
- 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		従来の公的資金から市場公募債に移行しつつある中で、新たな資金調達事務への対応 に迫られることが予想される。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	1 2 1 0 2 1 2 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	維持

▼課長総括評価(一次評価)	
見状維持。	二次評価の要否
	不要

事業コード

【1枚目】

000000000

	事務事業名 地方交付税事務	部 名 等		企画総務部	政	女策の柱	55章 《# -緒に考え	経営戦略 行動す	プログラム》" るまちづくり"	市民と行政が	会計 該当	4なし	"	
	予 算 書 の 事 業 名 なし	課名等		財政課	政				ステムの確立		款該当	台なし		
	事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係名等		財政係	施	策 名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進 項 該当なし							
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		宮崎 悟		₹ 分目	政経営				目該当	áなし.		
	X & X & O II MACHENIUM O DI YYIY O O O YALE MASE	電話番号		0765-23-1018				口祭田い	ステムの確立と	바파스뉴				
		电前借与		0703-23-1016	265	平 争 未 石 具	]以在呂仏/	元官垤ン	人 ) 五の催立と	. 州以万彻				
•	事業概要 (どのような事業か)								集	緒			計画	
	プラス が できます   ない   大交付税の額を算出するための、基礎数値や特殊財政事情を果へ報告する。							単位	20年度	21年度	22年	度	23年度	24年度
対	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 普通交付税算定のための基礎数値		対象数	t	[等で算定する	る項目		項目数	67	7	1	71	71	7
象			指標	1 .										
手	< 平成21年度の主な活動内容 > ①国で定めた基準にしたがって、基礎数値を把握。 ②基礎数値を県へ報告、その数値にしたがって交付税の額が算出。		活動影	j @	:基礎数値等で	で算定するユ	頁目	項目 数	38	3	9	39	39	3
EX	* *平成22年度の変更点 変更なし		指標	3										
意図		I	成果指標	2	≹査(隔年) 7	での錯誤項	目数	件	9			5	0	
2	<施策の目指すすがた>		1	成果指標が現段	役階で取得で	きていない	場合、その	)取得方法	去を記入					
ての結果	一般財源を確保する。													
	この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				財 (1)国・県			(千円)	0		)	0	0	
国	の地方交付税制度発足による。				源 (2)地方債			(千円)	0		0	0	0	
					内 (3)その他			(千円)	0		0	0	0	
				-	(4)一般財			(千円) (千円)	0		0	0	0	
_	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	・じ)			A. 予算(決算 ①事務事業に			(人)	3		4	4	4	
	の三位一体の改革により交付税制度改革が進められている。	/		_	②事務事業の			(時間)	620			860	860	86
					B. 人件費(②			(千円)	2, 607			3, 616	3, 616	3. 61
				<u> </u>	事務事業に係			(千円)	2, 607			3, 616	3, 616	3, 61
				<u> </u>	(参考) 人件			(円@時間)	4, 205			4, 205	4, 205	4, 20
<b>*</b>	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の		(拍	巴握してい	いる内容又は把	握していない理	由の記入欄	)		
Ξ	位一体の改革により、交付税の額について、議会の関心が高い。				_	している	<b>→</b>	方交付税》	法、総務省令な	どにより算定す	るため、他	市の状況は	は把握していな!	۱,°
					● 卍握	していない	1 1							

部・課・係名等 コード 1

01040100

政策体系上の位置付け

コード2

531023

予算科目

1 井笠 の末仕	
	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) 市財政の重要な自主財源を確保するものであることから直結する。
● 直結度大	間別以の里安な日王別。派を確保するものであることがち直和する。 説
○ 直結度中	in the second se
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当	1性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>● 法令などに</li></ul>	より市による実施が義務付けられている
	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当
○ 民間でもサ	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施し	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
<ul><li>○ 既に目的を</li></ul>	達成しているので、市の関与を廃止が妥当
	地方交付税法 (昭和25年法律第211号)
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余	2地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし。	
【有効性の評価	
	1 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 风木門工の赤地	財政課及び基礎数値を所管する各課のチェック機能が向上すれば、成果は向上する。
あり <mark>説</mark>	
19	
- >4.00	- A 1 - H III 204 1
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) ************************************
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし。	
Jac B	<del>d</del>
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の	会地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	基礎数値の報告は、県からの照会により行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
なし。	2
a U B	
7. 人件費の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	他課への照会件数が多いため、データ集約に時間がかかる。
* 1	5
なし	
【公平性の評価】	
	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	特定の受益者は存在しない
特定受益者なし・負担なし	
し・負担なし 部	
適正化の余地なし	
0 1-1-1-7 1/11	least title (III to Model 1 II the) A // so is to the a constant of the co
	1担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い	特定の受益者は存在しない
〇 平均	
U +10	
○低い	

### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 郭価は里の公任

(I)	計Ш和木の稲伯		
Q	D 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
2	②有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
3	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
(4	① 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
	A second transfer transfer	1 1 1 1 1	

2) 今後の事務事業の2	万厄	可性
--------------	----	----

/ ATIL	<u>→</u> / <u>m</u> 97	〇 文皿有只压ળ画工L00水。	NEW)
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どお	3り) 継続実施	年度
O 447	O PKIL /	O #: II:	

- ○他の事務事業と統合又は連携
- 目的見直し
- 事務事業のやり方改善

★改善	革・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		財政課及び所管課において、より正確な基礎数値の把握に努める。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		政権交代に伴う一括交付金制度の導入等により、交付税制度への影響も考えられることから、対応が必要となる。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
見状維持。	二次評価の要否
	不要